

広報委員会

委員長 田端 友康



広報委員会は、主に1—広報誌「かすがい」の発行や「会員名簿」や「入会のしおり」などのリーフレット・パンフレット製作といった紙媒体の情報提供と、2—WEBによる発信として「協会サイト（ホームページ）」を担当しています。

活動は、ほぼ毎月の委員会にて「かすがい」の編成会議、原稿依頼、原稿チェックなどを行い、また『もの技』などの記事については取材をおこなっています。パンフレットなどについても不足分の印刷発注や改新の準備をおこなっています。サイトについては、運用内容を確認しながら改善もしくはリニューアルを検討しています。

委員の負担軽減など念頭に置きながらも、デザイン見直しなどで広報誌などはより読みやすく、サイトはより多くの方に見ていただけて活用できるようにと、紙媒体とwebと連携して、より本協会の活動を知っていただけるように努めています。

充実していく活動的な会であることをお伝えするためにも、会員の皆様より情報提供や取材・寄稿などお願いすることもあると思いますので、その際におきましてはご協力をお願い致します。

また、会員は元より市民の皆様や地域にとってより有意義な発信をできればと思っています。

指導委員会

委員長 小野 真路



「日本の建築業界の自浄・向上を目指して。」

昨今、国内では建築不祥事の問題が多く報道されており、それは多くの県民に知れ渡る事態となっており、建築業界が一般消費者を騙すような状況が蔓延してしまう同じ業界内にいる者として恥ずかしく、また、憤りを感じる状況です。

我々、指導委員会では既に起きてしまった問題の相談窓口として多くの県民に開かれるとともに設計事務所に対する聞き取り・改善指導を行い建築業界の自浄・向上に日々努めております。

一般消費者にとって建築物は生涯において大きな資産ではあります、専門的な内容が多く、疑問・不安は心理的なものも合わさって非常に多岐に亘ります。

その疑問・不安に対し聞き取りを行い、少しでも疑問・不安の解決を目指し当会内での連携はもちろんのこと他団体との連携も行いながら一般消費者へのより良いサービスを提供できる団体、ひいては建築業界の自浄を行いたいと行動しています。

建築業界で起きている問題は建築業界内で解決し、そして一般消費者・社会により良い建築物を提供できることを目指していきます。当会内での一般消費者へ最も開かれた窓口として、また、日本の建築業界の自浄・向上の一助となるべく行動します。

景観まちづくり委員会

委員長 出堀 義夫



「景観まちづくりアドバイザーの派遣」

景観まちづくり委員会と景観機構・運営委員会などの組織的な位置づけや規約の制定など事務所協会内での地固めの時間が続いていたのですが、今年度の総会で規約を固めることができました。畔上さんが当初奔走した当委員会もメンバーが半数以上入れ替わり再スタートしています。

平成26年、27年と2年にわたり景観まちづくり専門家育成講座を受講した景観まちづくりアドバイザー資格者が活動できる機会設定することが当面の課題と考えています。千葉県内の各市町村とのプロジェクトごと連携ができるようなスキームを用意します。そのため本委員会の活動の紹介のリーフレット（行政との会話用の景観機構の中での当委員会の組織図・研修会の日程など）や景観まちづくりアドバイザーの派遣などの課題を再度整理していきます。

グローバルな経済性一辺倒な条件の中・建築設計界としての世代が育ちにくく厳しい状況が続いていますが、固有性に着目したまちづくりの実践を通じ、いずれ町医者のように地元の景観まちづくりアドバイザーが自分の街に誇りを持って活躍できる時代がくることを期待しています。

